

### 東京都功労者表彰

10月1日、東京都功労者表彰式において、次の方々が表彰されました。

#### 消防・災害対策功労

伊奈在住で元あきる野市消防団長の中村満さんが表彰されました。

これは、消防団活動を通しての長年にわたる献身的な活躍と、数々の功績が認められたものです。



中村満さん

#### 労働精励

野辺在住の大類幸吉さんが表彰されました。

これは、放射線技能に精励され、特に優れた業績をあげられた功績が認められたものです。



大類幸吉さん

#### 善行

油平在住の志村秀男さんが表彰されました。

これは、多年にわたり花づくりのボランティア活動を行い、地域の生活環境の向上に貢献された功績が認められたものです。



志村秀男さん

## 秋の火災予防運動 実施期間 11月9日(月)～15日(日) 「火の始末 油断しないで 最後まで」

### 防火のこころ

▽推進項目 地域に根差した防火安全対策の推進

▽日時 11月13日(金)

●第1部：午後1時30分～2時30分

●第2部：午後2時40分～4時

▽場所 秋川ふれあいセンター (平沢175-14)

▽内容

●第1部：表彰式

●第2部：講演会

\*講師：ねづっち(芸人)

▽費用など 入場無料。定員に



### 消防団の警戒活動

▽問合せ 秋川消防署防火査察係 (☎595・0119)

### 女性に対する暴力をなくす運動



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力をなくす運動は、女性の10人に1人は「配偶者からの暴力」に悩み、苦しんでいます。DV、デートDV、性犯罪、売買春、人身取引、セクハラ、ストーカー行為は、決して許される行為ではありません。この運動は、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としています。誰にでも安全で安心して暮らす権利があります。勇気を出して、まずは相談してください。

▽実施期間 11月12日(木)～25日(水)

### ▽相談機関 子育て支援課、東京ウィメンズプラザ(☎03・5467・2455)、東京都女性相談センター(☎52・4232)

### ▽問合せ 企画政策課

### 子ども・若者育成支援 強調月間「いのち輝く みんなの未来」

内閣府では、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、期間中に子ども・若者育成支援のための事業などを集中的に実施し、国民の理解を深めるとともに、各種活動の一層

### 合併処理浄化槽 設置費用の一部補助

市では、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助しています。合併処理浄化槽は、生活雑排水と尿を併せて浄化処理ができる、小型の下水処理場といえるものです。設置することにより快適な生活環境をつくることにも、河川などの水環境を保全することができま

### 浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、トイレや洗面所から出る汚水を浄化し、きれいな水を放流するための施設ですが、適正に維持管理を行わないと排水を処理する機能が低下し、悪臭や水質汚濁の原因になります。そこで浄化槽法では、浄化槽の設置者が行わなければならない3つの法的義務を定めています。

①保守点検：都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業

②清掃：市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業

③法定検査：知事が指定した機関が実施する、①と②の実施状況などを確認する検査

※下水道接続などにより浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出をお願いします。

▽問合せ 多摩環境事務所庶務・物対策課浄化槽係(☎528・2692)、生活環境課生活環境係



### 11月は児童虐待防止 推進月間です

近年、児童虐待は大きな社会問題となっています。市では児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応の取組に力を入れていきます。児童虐待の疑いがあると思われる場合には、連絡してください。

### 「あきる野市環境白書(平成26年度)」を作成しました

環境白書は、市の環境の現状や環境基本計画で定めた施策の取組状況をまとめたものです。市役所4階情報公開コーナー、各図書館、市ホームページでご覧になれます。

### 祝 あきる野市制施行20周年 第41回リサイクルフェア



ち帰ることができる方に限り(※) ※抽選：午後1時～おもちの修理：1世帯2個まで。午後1時まで受付(時間変更あり) ●包丁研ぎ：1世帯2本まで。先着60人 ●廃食油石けんの無料配布：なくなり次第終了 ●環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター展示：市立の小・中学生が描いた591点

ダンボール方式 生ごみ処理(減量・堆肥化)講習会 講習会終了後、実践される方には、みかん箱程度の大きさの材料キットをお渡しします(今年度すでにお渡しした方を除く)。

※3か月後に簡単なアンケートにご協力いただきます。

▽時間 午前11時(1時間程度)

▽対象 市内在住の20歳以上の方

▽定員 30人程度(受付順)

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

フリーマーケット 物対策課浄化槽係(☎528・2692)、生活環境課生活環境係